

子育て家庭に対する今後の支援施策の検討について

1. 趣旨

県では、平成 27 年 3 月に子育て支援・少子化対策県民会議から答申された「子育て家庭に対する支援施策についての報告書」や、同時期に策定した基本計画「かがやけ とやまっ子 みらいプラン」に基づき、各般の施策を進めてきた。

今後、県民希望出生率 1.9 の実現に向け、子育て家庭のニーズにマッチした支援を進めるため、子育て家庭を対象とした調査を踏まえ、県民会議において新たな施策の方向性について議論いただくもの。

2. 内容

(1) 「子育て家庭に対する支援施策検討部会」における検討

① 部会の位置付け

子育て支援・少子化対策県民会議（以下県民会議）の下に設置されている「子育て家庭に対する支援施策検討部会」において、子育て家庭に対する支援策をご検討いただくもの。

富山県子育て支援・少子化対策県民会議

根 拠 富山県子育て支援・少子化対策条例

審議内容 子育て支援・少子化対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進のための重要事項

子育て家庭に関する支援施策検討部会（H25.1月設置）

根 拠 富山県子育て支援・少子化対策条例施行規則、設置要綱

審議内容 多子世帯の負担軽減を中心とした子育て家庭に対する支援施策につき調査審議

※前回 H25.1月～H27.1月 第3子以降の保育料無料化、多子世帯向け融資制度等を検討
委員構成：県民会議本体の委員9名に加え、専門委員4名の計13名で構成

② 検討内容

- ・保育、子育て支援の充実について
- ・子育ての負担感の軽減について
- ・経済的負担の軽減について 等

※ 参考資料：関連規定、設置要綱（資料7-1（P2～3））

(2) スケジュール（資料7-2（P4））

(3) 子育て支援策に関する「意識調査」の実施

① 子育て家庭へのアンケート調査（資料7-3-①②（P5～13））

- ・調査対象等：未就学児を持つ保護者（標本数：1,000件）、小学生を持つ保護者（360件）

②「第4子以上誕生お祝い事業パスポート」配布者へのアンケート調査（資料7-4（P14））

- ・調査対象等：「第4子以上誕生お祝い事業パスポート」配布ご家族約230件
上記①の調査項目に加え、当事業の感想や、多子世帯向け施策で拡充して欲しい支援などをお聞きする。

③ 子育て家庭に対するヒアリング

アンケートでは拾いきれない子育て家庭の生の声を、座談会方式の自由な雰囲気の中でお聞きする（県内5か所の子育てサークル等において子育て中の父母約80人程度に実施予定）。

部会の設置に係る関連規定

□子育て支援・少子化対策条例

第5章 富山県子育て支援・少子化対策県民会議

(設置及び所掌事務)

第33条 子育て支援・少子化対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進のための重要事項について調査審議するため、富山県子育て支援・少子化対策県民会議（以下「県民会議」という。）を置く。

2 県民会議は、次に掲げる事項について、知事の諮問に応じて調査審議し、及び知事に意見を述べるものとする。

(1) この条例の規定によりその権限に属させられた事項

(2) 前号に掲げるもののほか、子育て支援・少子化対策の推進に関する重要事項

(組織等)

第34条 県民会議は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、子育て支援・少子化対策に関し識見を有する者のうちから知事が任命する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

5 委員の任期が満了したときは、当該委員は、後任者が任命されるまで引き続きその職務を行うものとする。

6 県民会議に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

7 会長は、会務を総理し、県民会議を代表する。

8 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(規則への委任)

第37条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

□子育て支援・少子化対策条例施行規則

(富山県子育て支援・少子化対策県民会議)

第2条 富山県子育て支援・少子化対策県民会議（以下「県民会議」という。）は、会長が招集し、その会議の議長となる。

2 県民会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 県民会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第3条 県民会議に、特定の事項を調査審議させるため、部会を置くことができる。

2 部会の設置、組織及び調査審議すべき事項は、会長が県民会議に諮って定める。

(細則)

第5条 この規則に定めるもののほか、県民会議の運営に関し必要な事項は、会長が県民会議に諮って定める。

子育て家庭に対する支援施策検討部会の設置要綱

(設置)

第1条 とやまの未来をつくる子育て支援その他の少子化対策の推進に関する条例施行規則（平成21年富山県規則第35号）第3条第2項の規定に基づき、富山県子育て支援・少子化対策県民会議（以下「県民会議」という。）に、子育て家庭に対する支援施策検討部会（以下「部会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 部会は、とやまの未来をつくる子育て支援その他の少子化対策の推進に関する条例（平成21年富山県条例第28号）第33条第2項第2号に規定する子育て支援・少子化対策の推進に関する重要事項として、多子世帯の負担軽減を中心とした子育て家庭に対する支援施策について調査審議するものとする。

(組織)

第3条 部会は、県民会議委員及び専門委員若干人で組織する。

2 部会に属する県民会議委員は、会長が指名し、専門委員は、部会の調査審議すべき事項に関し識見のある者のうちから知事が任命する。

3 委員の任期は1年とする。

(部会長)

第4条 部会に部会長を置く。

2 部会長は、県民会議委員の中から会長が指名する。

(会議)

第5条 部会は、部会長が招集し、その会議の議長となる。

2 部会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 部会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 部会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴き、また必要な資料の提出を求めることができる。

(部会の報告)

第6条 部会長は、部会が第2条の規定により定められた多子世帯の負担軽減を中心とした子育て家庭に対する支援施策についての調査審議が終了したとき、又は会長が求めるときは、部会で調査審議した事項又は調査審議の経過を会長に報告しなければならない。

(庶務)

第7条 部会の庶務は、厚生部子ども支援課において処理する。

(細則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成25年1月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

子育て支援の検討スケジュール

子育て支援・少子化対策県民会議	
時期	本体会議 【少子化対策・県民活躍課】 子育て支援部会 【子ども支援課】
H29.6月	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 子育て支援サービスに関する調査 </div>
7月	
8月	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 40%;"> 8/4 第1回 県民会議 ・子育て支援策の検討 について等 </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: 30%; text-align: center;"> 子育て支援策の 検討を依頼 </div> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 40%; margin-top: 10px;"> 8/28 第1回部会 ・子育て施策の現状 報告、アンケート実施に ついて ・意見交換 </div>
9月	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content;"> 分析 </div>
10月	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content;"> とりまとめ </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 40%; margin-top: 10px;"> 第2回部会 ・意識調査の評価を 踏まえ論点整理 ・骨子案の検討 </div>
11月	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 40%; margin-top: 10px;"> 第3回部会 ・前回意見踏まえ、 骨子案まとめ </div>
12月	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 40%;"> 第2回 県民会議 ・子育て支援策についての議論 ・結婚支援についての議論 </div>
H30. 1月	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100%;"> 予算編成へ </div>
2月	
3月	

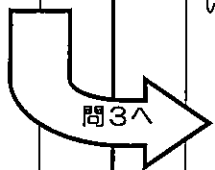
「子育て家庭へのアンケート調査」の調査項目等の比較表

	H19	H25	今回(案)	備考
対象等	・未就学児を持つ親 (標本数: 1,000 件)	・未就学児を持つ親 (標本数: 1,000 件) ・小学生を持つ親 (標本数: 360 件)	・未就学児を持つ親 (標本数: 1,000 件) ・小学生を持つ親 (標本数: 360 件) ・「第4子以上誕生お祝い事業パスポート」配布者(約230 家族)	
内容				
子育て支援サービスと子どもの数	・利用状況(1問) ・満足度(2問) ・求めるサービス(2問) ・子ども数、年齢の確認(1問) 現在の子ども数 理想の子ども数 実際に欲しい子ども数 ・子どもを増やすための施策(2問)	・利用状況(1問) ・満足度(2問) ・求めるサービス(2問) ・子ども数、年齢の確認(1問) } 内容同左 ・子どもを増やすための課題と施策(2問)	・利用状況(1問) ・満足度(2問) ・求めるサービス(2問) ・子ども数、年齢の確認(1問) } 内容同左 ・子どもを増やすための課題と施策(2問)	●問 8「施策」の選択肢の項目を追加 (産後77、男性の子育て参画支援等)
●子育て応援券			・●子育て応援券について 5問(問9~13)	利用状況、有効期限、充実させてほしい対象サービス等
仕事と子育て	・出産前後における就業状況の確認(2問) ・出産による勤めをやめた理由(2問)	・出産前後における就業状況の確認(2問) ・出産による勤めをやめた理由(2問)	・出産前後における就業状況の確認(2問) ・出産による勤めをやめた理由(2問)	
家庭と子育て		・子どもの世話の分担(2問) ・身内からの支援(2問) ・子育ての楽しさ、負担・不安(3問) ・住まいの状況(2問)	・子どもの世話の分担(2問) ・身内からの支援(2問) ・子育ての楽しさ、負担・不安(3問) →(削除: 2問)	H25の「住まいの状況」は、融資制度の見直しのため実施したもの(今回なし)。
計	10問	21問	24問	

子育て支援サービスと子どもの数について

子育て支援サービスの利用状況や満足度についてお伺いします。

子育て支援サービス		問1	問2					問3						
		現在、利用しているサービスはどれですか。 あてはまるものすべて選んでください。	利用しているサービスについて、満足度合いに最も近いものを1つ選んでください。					問2で「あまり満足していない」「不満である」と回答された方にお伺いします。満足できない理由をそれぞれ2つまで選んでください。						
			満足している	ある程度満足している	どちらともいえない	あまり満足していない	不満である	サービスの時間・期間が短い	世話や指導が行き届いていない	利用料金が高い	自宅から遠い	子どもがなじめない	他の親との交流が上手く行かない	その他
幼稚園	通常保育	1	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7
	延長保育	2	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7
保育所(園)・認定こども園	通常保育	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7
	延長保育	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7
	一時預かり	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7
	休日保育	6	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7
病児・病後児保育		7	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7
認可外保育施設		8	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7
事業所内保育施設		9	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7
地域子育て支援センター		10	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7
ファミリーサポートセンター		11	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7
とやまっ子 さんさん広場		12	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7
放課後児童クラブ(学童保育)		13	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7
とやま子育て 応援団		14	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7
マイ保育園		15	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7




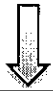


問4 問1の子育て支援サービスのほかに、身近で利用できればよいと思うものは何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

1. 子育て中の親等が集うサークル
2. 子育てについて相談にのってくれる専門のアドバイザー
3. 育児についての実習など父母のための教室
4. 育児や家事を代行してくれる訪問サービス
5. 産後ケアを受けられる施設
6. 親にかわり子どもを保育所等に送り迎えする子育てタクシー
7. その他 ()
8. 特にない

問5 あなたは、幼児期の子どもの教育・保育の質の向上のため、認定こども園・幼稚園・保育所等に対し、どのようなことを期待しますか。

実際に利用している施設についてお答えください。お子さんが小学生以上の方は、利用していた施設について、就園前の方は、今後利用しようと考えている施設について、1～6の中からあてはまるものを1つ選んでください。

また、お子様が2人以上で異なる施設を利用している場合は、それぞれについてお答えください。

<p>ご兄弟で異なる施設を利用している場合は、 それぞれの施設に期待することを1つ選んでください。</p> 	<p>認定こども園</p> 	<p>幼稚園</p> 	<p>保育所(園)</p> 
1. 建物や設備の充実	1	1	1
2. 職員配置の充実	2	2	2
3. 職員の資質の向上	3	3	3
4. 特色ある学校教育・保育の実施	4	4	4
5. その他 ()	5	5	5
6. 特にない	6	6	6

問6 「現在の子ども数」は何人ですか。また、あなたの「理想とする子ども数」、「実際に欲しい子ども数」は何人ですか。あてはまるものをそれぞれ1つ選んでください。

また、出生順に子どもの年齢、第一子出産時の母親の年齢をご記入ください。

	1人	2人	3人	4人以上	0人
現在の子ども数	1	2	3	4	5
理想の子ども数	1	2	3	4	5
実際に欲しい子ども数 (現在の子ども数を含む)	1	2	3	4	5

出生順	子どもの年齢	出産時の母の年齢
第一子	歳	歳
第二子	歳	
第三子	歳	
第四子	歳	
末子 第 子	歳	

← 5人以上の場合に記入してください

問7 子どもを増やすにあたっての課題は何ですか。あてはまるものを3つまで選んでください。

1. 子育てや教育にお金がかかりすぎる
2. 保育サービスが整っていない
3. 雇用が安定しない
4. 働きながら子育てができる職場環境がない
5. 自分の昇進・昇格に差し支える
6. 家が狭い
7. 子どもがのびのび育つ社会環境でない
8. 自分または配偶者が高年齢
9. 妊娠・出産のときの身体的・精神的な苦痛
10. 健康上の理由
11. 配偶者の家事・育児への協力が得られない
12. これ以上、自分または配偶者が育児の心理的、肉体的負担に耐えられない
13. その他 ()
14. 特になし

問8 子育てをされるにあたって、子育てを支援する施策としてどのような施策が役に立つと思いますか。あてはまるものを3つまで選んでください。

1. 保育所等での休日・延長保育の充実
2. 保育所等や医療機関での病児・病後児保育の充実
3. 保育料等の支援、軽減
4. 教育費の支援、軽減
5. 小児医療の充実
6. 小学校入学後の放課後の預かり時間の改善
7. 育児休業を取りやすい職場環境の整備
8. 出産、子育てで一旦離職後の再就職の支援
9. 子育て相談施設等の充実
10. 産後ケア事業の充実
11. 男性の子育て参画への支援
12. イベント等での臨時保育室などの託児サービス
13. 子育て支援アプリ、サイトなど必要な情報の充実
14. 多子世帯や三世帯同居などの住宅取得等に係る有利な融資制度
15. 職場復帰後、子育てと仕事の両立がしやすい職場環境の整備
16. 中学、高校など青少年の頃からの発達段階に応じた子育てについての教育の充実
17. その他 ()

問 17 問 16 で「4. 仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立の難しさでやめた」を選ばれた方にお尋ねします。その理由についてあてはまるものをいくつでも選んでください。

1. 自分の体力がもちそうになかった (もたなかった)
2. 育児休業をとれそうになかった (とれなかった)、または会社に育児休業制度がなかった
(注) 会社に制度がなくても申し出れば取得することができます
3. 保育所等の開所時間と勤務時間が合いそうになかった (合わなかった)
4. 子どもの病気等で度々休まざるを得ないため
5. 保育所等に子どもを預けられそうになかった (預けられなかった)
6. つわりや産後の不調など妊娠・出産に伴う体調不良のため
7. 育児に対する配慮や理解がない職場だった
8. 家族がやめることを希望した
9. 手助けをしてくれる親族がいなかった
10. 仕事による収入が保育料に見合わなかった
11. その他 ()

家庭と子育てについて

問 18 子育て、子どもの世話の分担についてあてはまるものを1つ選んでください。

1. もっぱら妻が行う
2. 主に妻が行うが、夫も手伝う
3. 妻も夫も同じように行う
4. 主に夫が行うが、妻も手伝う
5. もっぱら夫が行う
6. その他 ()

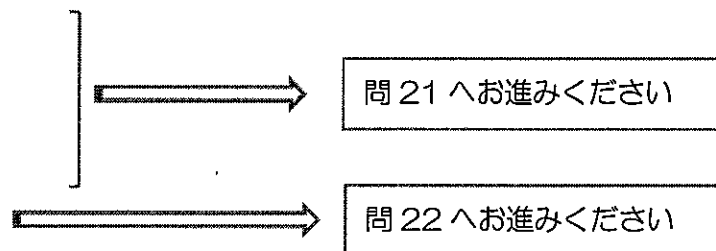
問 19 家事の分担についてあてはまるものを1つ選んでください。

1. もっぱら妻が行う
2. 主に妻が行うが、夫も手伝う
3. 妻も夫も同じように行う
4. 主に夫が行うが、妻も手伝う
5. もっぱら夫が行う
6. その他 ()

問 20 あなたや配偶者の親から子育ての支援を受けていますか。

あてはまるものを1つ選んでください。

1. とてもよく支援をしてもらっている
2. よく支援をもらっている
3. どちらともいえない
4. あまり支援をもらっていない
5. まったく支援をもらっていない



問 21 親から支援を受けている場合、その内容はどのようなことですか。

あてはまるものをすべて選んでください。

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1. 子どもの相手・預かり | 2. 子どもの送り迎え |
| 3. 食事の支援 | 4. 家事の支援 |
| 5. 金銭的な支援 | 6. 物資（農産物など）の支援 |
| 7. その他（ | ） |

問 22 自分にとって子育てを楽しいと感じることが多いですか、それとも辛いと感じることが多いですか。あてはまるものを1つ選んでください。

1. 楽しいと感じることの方が多い
2. 楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい
3. 辛いと感じることの方が多い
4. わからない

問 23 子育てをしていて負担・不安に思うことは何ですか。主なものを3つまで選んでください。

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1. 子育てによる身体的負担が大きい | 2. 子育てによる精神的負担が大きい |
| 3. 子育ての出費がかさむ | 4. 自分の自由な時間がもてない |
| 5. 夫婦で楽しむ時間がない | 6. 仕事が十分にできない |
| 7. 子どもの病気 | 8. 将来予想される子どもにかかる経済的負担 |
| 9. 子育てが大変なことを職場の人が理解してくれない | |
| 10. 負担・不安に思うことはない | |
| 11. その他（ | ） |

問 24 子育ての費用の中で負担が大きいと感じるものは何ですか。

主なものを3つまで選んでください。

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1. 食費 | 2. 生活用品費 |
| 3. 医療費 | 4. 保育費（幼稚園含む） |
| 5. 学校教育費（部活動費含む） | 6. その他教育費（塾、習い事など） |
| 7. 衣類・雑貨費 | 8. おこづかい |
| 9. お祝い行事関係費 | 10. 子どものための預貯金・保険 |
| 11. レジャー・旅行費 | |
| 12. その他（ | ） |

●子育ての不安や、子育て支援に対する要望などございましたら、ご記入ください。

質問は以上です。ご協力いただきありがとうございました。